

動植物園等の公的機能推進方策のあり方について（概要）

1．背景と検討経緯

- 動物園等は、希少種の保存等の生物多様性の保全と、それに関連する環境教育、普及啓発の場等として、重要な役割を担っている。
- 動植物園等について、種の保存、環境教育等の公的機能を担う施設として規定した法制度はこれまで存在しない。
- 環境省では、平成 25 年度から平成 27 年度まで検討会を設置し、環境省として取り組むべき生物多様性の保全に係る機能の推進のあり方等について検討を進めた（平成 28 年 4 月公表）。

2．検討の基本方針

動植物園等について、公的機能を有する施設として位置付け、その社会的認知度を高めるような支援策を検討することとする。

3．動植物園等の公的機能の推進方策

- (1) 種の保存法の見直しにより、
「認定動植物園制度（仮称）」の創設
動植物園等が有する種の保存に関する役割の明確化
「認定動植物園等（仮称）」について、種の保存法の譲渡に係る規制緩和 について検討する。
- (2) 希少種の生息域外保全や押収された希少種の飼養栽培等に対して、財政的な支援等の実施を検討する。
- (3) 既存の表彰制度をより一層積極的に活用し、表彰を行う。また、イベントやシンポジウム等を開催する。

動植物園等公的機能推進方策のあり方検討会の構成と検討経緯

1. 構成

委員

- 打越 綾子 (成城大学法学部教授)
上河原 献二 (滋賀県立大学環境科学部教授)
木下 直之 (東京大学大学院人文社会系研究科教授)
倉重 祐二 (新潟県立植物園副園長)
小宮 輝之 (元上野動物園園長)
長谷川 淳一 (京都市北区長) 平成 25 年度のみ
南川 秀樹 (日本環境衛生センター理事長) 平成 26～27 年度
山本 茂行 (富山市ファミリーパーク園長) 平成 26～27 年度
米田 久美子 (自然環境研究センター研究主幹)

オブザーバー

- 日本動物園水族館協会
日本植物園協会

2. 検討の経緯

平成 25 年度 (第 1 回～第 4 回検討会)

- ・関係機関のヒアリングを踏まえた動植物園等及びその公的機能の現状と課題の整理。
- ・動植物園等として望ましい園館のガイドラインの作成を課題として提起。

平成 26 年度 (第 1 回、第 2 回検討会)

- ・生物多様性保全に関する動植物園等の社会的位置づけや支援策が無いことから事業がしにくいとの指摘を踏まえ、動植物園等が持つ公的機能のうち、生物多様性保全と密接に関連しつつ、支援策が少ない「種の保存」、「環境教育・普及啓発」に関する公的機能の推進を中心に検討。
- ・動植物園等の公的機能推進方策のあり方イメージを作成。

平成 27 年度 (第 1 回、第 2 回検討会)

- ・公的機能推進方策のあり方イメージに基づき、推進方策の具体的な制度や支援策の内容について検討。
- ・今後の検討課題と展望を整理し、3 か年の検討内容を取りまとめ。